

「トライオートインターネット取引説明書」の一部改正について

下線部変更

(平成26年9月29日)

現 行					変 更 後						
(前 文) (省 略)					(前 文) (現行どおり)						
(梓 内)					(梓 内)						
I～IV (省 略)					I～IV (現行どおり)						
V (省 略)					V (現行どおり)						
(追 加)					カバー先の照合			業務内容		監督当局	
					<u>バンク・オブ・アメ</u>			銀行業		米国の金融監督当	
					<u>リカ・エヌ・エイ</u>					局	
VI～VIII (省 略)					VI～VIII (現行どおり)						
(本 文)					(本 文)						
1. (省 略)					1. (現行どおり)						
2. 本取引のルールおよび仕組みについて					2. 本取引のルールおよび仕組みについて						
(1)～(3) (省 略)					(1)～(3) (現行どおり)						
(4) 取引の方法					(4) 取引の方法						
①取引通貨の種類および最小変動幅					①取引通貨の種類および最小変動幅						
当社が取扱う本取引の通貨ペアは、下記の <u>26通貨</u>					当社が取扱う本取引の通貨ペアは、下記の <u>18通貨</u>						
<u>ペア</u> となります。					<u>ペア</u> となります。						
通貨ペア				最小変	通貨ペア				最小変		
				動					動		
				幅					幅		
米ドル/円	USD/ JPY	ユーロ/円	EUR/JP Y	0.001	米ドル/円	USD/JPY	ユーロ/円	EUR/J PY	0.001		
ポンド/円	GBP/JP Y	豪ドル/円	AUD/JPY		ポンド/円	GBP/JPY	豪ドル/円	AUD/JPY			
カナダドル/円	CAD/JP Y	スイスフラン /円	CHF/JPY		カナダドル/円	CAD/JPY	スイスフラ ン/円	CHF/JPY			
NZドル/円	NZD/JP Y	南アランド/ 円	ZAR/JPY		NZドル/円	NZD/JPY	南アランド/ 円	ZAR/JPY			
豪ドル/米ドル	AUD/US D	<u>豪ドル/カナ</u> <u>ダドル</u>	<u>AUD/CAD</u>		豪ドル/米ドル	AUD/USD	豪ドル/NZド ル	AUD/NZD			
<u>豪ドル/スイス</u> <u>フラン</u>	AUD/CH F	豪ドル/NZド ル	AUD/NZD	0.00001	ユーロ/ポンド	EUR/GBP	ユーロ/米ド ル	EUR/USD	0.00001		
<u>カナダドル/ス</u> <u>イスフラン</u>	CAD/CH F	ユーロ/米ド ル	EUR/USD		ユーロ/豪ドル	EUR/AUD	ユーロ /スイスフラ ン	EUR/CHF			
ユーロ/ポンド	EUR/GB	ユーロ/豪ド	EUR/AUD		ポンド/スイス フラン	GBP/CHF	ポンド/米ド ル	GBP/USD			

現 行				変 更 後			
	P	ル		米ドル/スイス フラン	USD/CHF	NZドル/米ド ル	NZD/USD
<u>ユーロ/カナダ ドル</u>	<u>EUR/CA</u> <u>D</u>	ユーロ /スイスフラ ン	EUR/CHF				
<u>ユーロ/NZドル</u>	<u>EUR/NZ</u> <u>D</u>	ポンド/米ド ル	GBP/USD				
ポンド/スイス フラン	GBP/CH F	<u>ポンド/豪ド ル</u>	<u>GBP/AUD</u>				
<u>ポンド/NZドル</u>	<u>GBP/NZ</u> <u>D</u>	NZドル/米ド ル	NZD/USD				
<u>NZドル/スイス フラン</u>	<u>NZD/CH</u> <u>F</u>	米ドル/スイ スフラン	USD/CHF				
② (省 略)				② (現行どおり)			
③ 基準価格および証拠金額				③ 基準価格および証拠金額			
(a) (省 略)				(a) (現行どおり)			
<ul style="list-style-type: none"> ユーロ/米ドル、ユーロ/ポンド、ユーロ/豪ドル、<u>ユーロ/カナダドル</u>、<u>ユーロ/スイスフラン</u>、<u>ユーロ/NZドル</u>=ユーロ/円価格 豪ドル/米ドル、豪ドル/カナダドル、<u>豪ドル/スイスフラン</u>、<u>豪ドル/NZドル</u>=豪ドル/円価格 ポンド/米ドル、ポンド/スイスフラン、<u>ポンド/豪ドル</u>、<u>ポンド/NZドル</u>=ポンド/円価格 NZドル/米ドル、<u>NZドル/スイスフラン</u>=NZドル/円価格 <u>カナダドル/スイスフラン</u>=カナダドル/円価格 米ドル/スイスフラン=米ドル/円価格 				<ul style="list-style-type: none"> ユーロ/米ドル、ユーロ/ポンド、ユーロ/豪ドル、ユーロ/スイスフラン=ユーロ/円価格 豪ドル/米ドル、豪ドル/NZドル=豪ドル/円価格 ポンド/米ドル、ポンド/スイスフラン=ポンド/円価格 NZドル/米ドル=NZドル/円価格 米ドル/スイスフラン=米ドル/円価格 			
(新 規)				(c) 同一通貨の組合せで売建玉と買建玉が両建てとなっている場合は、必要証拠金額の多い方の建玉に対してのみ証拠金額が計算されます。			
(c)~(d) (省 略)				(d)~(e) (現行どおり)			
【出金日】				【出金日】			
(新 規)				※対象となる口座数などの影響により出金受付開始が遅れる場合があります。			
(e) (省 略)				(f) (現行どおり)			
⑤~⑦ (省 略)				⑤~⑦ (現行どおり)			
⑧ロスカットルール				⑧ロスカットルール			
(a) (省 略)				(a) (現行どおり)			
(b) ロスカットルール				(b) ロスカットルール			
当社は、本口座の有効比率を一定間隔で確認し、その際に有効比率が <u>120%以下</u> となってい				当社は、本口座の有効比率を一定間隔で確認し、その際に有効比率が <u>下記に定める割合以下</u>			

現 行	変 更 後
<p>る場合、お客様の登録されたメールアドレスにアラートメールを送信いたします。また、本口座の有効比率確認時に有効比率が<u>100%以下</u>となっている場合には、未約定の注文をすべて取消したうえで、すべてのポジションを強制決済（ロスカット）します。</p> <p>【有効比率の確認間隔】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 200%超：約10分 ・ 150%超200%以下：約 5分 ・ 150%以下：約1分 <p>注： (省 略)</p> <p>※ (省 略)</p> <p>※システムの有効比率の確認は、上記の間隔で行われるため、急激な相場変動時等には、有効比率が<u>100%</u>を大きく割込んだ時点で強制決済されることがあります。さらに、有効比率がマイナスの時点で強制決済される<u>可能性もあります</u>ので、十分ご注意ください。有効証拠金がマイナスとなった場合、お客様は<u>当社に預託した証拠金を超える損失を被ることとなり、当社に対して当該不足金の支払義務が生じることを異議なく承諾し、当該不足金を直ちに本口座にご入金いただくものとします。</u></p> <p>※システムの有効比率の確認時において、有効比率が<u>120%以下であることを認識することなく、100%以下となった場合には、アラートメールを送信することなくロスカット注文が執行されます。</u></p> <p>※～※ (省 略) (新 設)</p>	<p>となっている場合、お客様の登録された登録されたメールアドレスに<u>アラートおよびプレアラート</u>メールを送信いたします。また、本口座の有効比率確認時に有効比率が<u>50% (法人は100%)以下</u>となっている場合には、未約定の注文をすべて取消したうえで、すべてのポジションを強制決済（ロスカット）します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>個人口座</u> <ul style="list-style-type: none"> <u>120%以下：プレアラート</u> <u>75%以下：アラート</u> <u>50%以下：ロスカット</u> ・ <u>法人口座</u> <ul style="list-style-type: none"> <u>150%以下：プレアラート</u> <u>120%以下：アラート</u> <u>100%以下：ロスカット</u> <p>【有効比率の確認間隔】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 200%超：約 5分 ・ 200%以下：約 1分 <p>注： (現行どおり)</p> <p>※ (現行どおり)</p> <p>※システムの有効比率の確認は、上記の間隔で行われるため、急激な相場変動時等には、有効比率が<u>個人口座は50%、法人口座は100%</u>を大きく割込んだ時点で強制決済されることがあります。さらに、有効比率がマイナスの時点で強制決済され、<u>預託資金以上の損失が発生する可能性があります。</u>預託資金以上の損失が発生した場合、<u>損失額と預託資金の差額を直ちにご入金いただく必要があります。</u></p> <p>※市場急変時はアラートメールおよびプレアラートメールを送信することなくロスカット注文が執行される場合があります。</p> <p>※～※ (現行どおり)</p> <p>※有効比率の確認および決済注文は、その時の相場状況（流動性の低下、カバー先との注文状況など）や、対象となる口座数、建玉数お</p>

現 行	変 更 後
(新 設)	<p>よび注文の件数などにより、必ずしも【有効比率の確認間隔】のとおり処理が完了するとは限りません。そのため、決済されるレートが注文執行時点のレートから大きく乖離して約定することがあり、預託資金以上の損失が発生する可能性があります。</p> <p>⑨<u>証拠金不足（法人口座には適用されません。）</u></p> <p>本取引では、各取引日の終了時にお客様が保有している建玉を当社の終値にて再計算をします。その計算において、有効証拠金が必要証拠金の合計額に不足する場合、当社はお客様の新規取引を規制し、証拠金不足が生じている旨をメールにて通知します。この場合、お客様は不足額以上の額を、当社が定める日時までに本口座にご入金するものとします。当社はお客様からの不足額に係るご入金を確認できなかった場合には、当社所定の時間において、注文中の注文を取消したうえで、お客様が保有するすべての建玉を決済する（以下「強制決済」といいます。）ものとします。ただし、当該強制決済注文の執行時にレートが配信されていない通貨ペアの建玉がある場合には、当該建玉以外の建玉すべてを決済し、残玉についてはレート配信が再開し次第、残玉のすべてを決済します。</p> <p>(a) <u>証拠金不足が発生した場合、当社にて以下の対応をとらせていただきます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新規取引の停止</u> ・<u>出金指示の停止</u> ・<u>オートパイロット注文の稼働停止</u> ・<u>出金指示の取消（出金指示を取消することで、不足額が解消された場合は追加の証拠金のご入金は必要ありません。）</u> <p>(b) <u>証拠金不足の解消方法</u></p> <p><u>証拠金不足は、次の方法により解消することができます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>証拠金不足額以上の本口座へのご入金</u> ・<u>保有していた全建玉が反対売買（建玉決済）された場合</u> <p>※<u>レート変動による本口座の評価損益の変動、または保有建玉の一部決済により有効証拠金が必要証拠金を上回った場合でも証拠金不足は解消されません。</u></p> <p>※<u>日本の金融機関の休業日の前日に証拠金不足</u></p>

現 行	変 更 後
<p>⑨ (省 略)</p> <p>(5) (省 略)</p>	<p><u>が発生した場合、強制決済処理は行いません。</u></p> <p>⑩ (現行どおり)</p> <p>(5) (現行どおり)</p>
<p>3. 取引の注文</p> <p>(1) 新規と決済</p> <p>新規注文とは「米ドル買い／円売り」(米ドル／円の買建玉)や「米ドル売り／円買い」(米ドル／円の売建玉)等の建玉を新たに持つための注文のことで、それぞれ「買い新規」、「売り新規」ともいいます。</p> <p>決済注文とは、保有する建玉の損益を確定する場合に出す注文のことで、「売建玉」に対しては「買い決済」、「買建玉」に対しては「売り決済」を行うことによって建玉を解消させます。</p> <p><u>トライオートでは、オートパイロット注文作成時にあらかじめ決済注文を設定しておりますが、設定している決済注文よりも前に手動にて決済注文を行った場合、事前に設定している注文の稼働が停止します。また、手動での決済注文は成行注文のみとなります。</u></p> <p>※両建て取引について</p> <p>本取引において、両建て取引をお客様自らの意思により行うことは可能ですが、両建て取引は、スワップポイントが損計算になることや売買価格差を二重に負担することとなること、<u>証拠金が売り買い双方に必要となること</u>など、経済的合理性を欠き、実質的に意味がない取引であることをご留意ください。</p> <p>(2)～(3) (省 略)</p> <p>(4) 注文の種類</p> <p>①成行注文</p> <p>価格を指定せずに数量と売買のみを指定し、即時に取引を成立させる注文です。取引システムがおお客様の注文の約定処理を行う時点の価格で約定します。また、レートの変動が大きい時には、発注時の表示価格と乖離した価格で注文が約定する場合があります。</p> <p>②指値注文</p> <p>売買注文を出すときに「いくら以下なら買った</p>	<p>3. 取引の注文</p> <p>(1) 新規と決済</p> <p>新規注文とは「米ドル買い／円売り」(米ドル／円の買建玉)や「米ドル売り／円買い」(米ドル／円の売建玉)等の建玉を新たに持つための注文のことで、それぞれ「買い新規」、「売り新規」ともいいます。</p> <p>決済注文とは、保有する建玉の損益を確定する場合に出す注文のことで、「売建玉」に対しては「買い決済」、「買建玉」に対しては「売り決済」を行うことによって建玉を解消させます。</p> <p><u>本取引では、オートパイロット注文作成時にあらかじめ決済注文を設定しておりますが、設定している決済注文よりも前に手動にて決済注文を行った場合、事前に設定している注文の稼働が停止します。また、手動での決済注文は成行注文のみとなります。</u></p> <p>※両建て取引について</p> <p>本取引において、両建て取引をお客様自らの意思により行うことは可能ですが、両建て取引は、スワップポイントが損計算になることや売買価格差を二重に負担するなど、経済的合理性を欠き、実質的に意味がない取引であることをご留意ください。</p> <p>(2)～(3) (現行どおり)</p> <p>(4) 注文の種類</p> <p>①成行注文</p> <p>価格を指定せずに数量と売買のみを指定し、即時に取引を成立させる注文です。取引システムがおお客様の注文の約定処理を行う時点の価格で約定します。また、レートの変動が大きい時には、発注時の表示価格と乖離した価格で注文が約定する場合があります。<u>(この価格差はお客様にとって有利な場合もあり、不利な場合もあります。)</u></p> <p>②指値注文</p> <p>売買注文を出すときに「いくら以下なら買った</p>

現 行	変 更 後
<p>い、いくら以上なら売りたい」というように価格を指定する注文です。<u>お客様の条件を満たした最初の価格が約定価格となります。</u></p>	<p>い、いくら以上なら売りたい」というように価格を指定する注文です。<u>お客様の指定価格で約定しますが、月曜日や日次処理終了後の取引開始時は、お客様の条件を満たした最初の価格が約定価格となります（この場合、お客様の指定価格よりも有利な価格で約定する場合があります）。</u>お客様の指定価格がすでに約定すべき条件を満たしている場合、受注することはできません。<u>ただし、発注時の当社価格と指定価格が同価格の場合、当社が受注した時点の次の配信価格から約定判定を開始します。</u></p>
<p>③逆指値注文</p> <p>売買注文を出すときに指値注文とは逆に「いくら以上なら買いたい、いくら以下なら売りたい」というように価格を指定する注文です。例えば、<u>80</u> 円で米ドル／円の買建玉を持っているお客様が、<u>79</u> 円以下になるようであれば損失限定のために売り決済したいと考えた場合、「<u>79</u> 円の売り逆指値注文」という形で発注します。この注文は、最初に条件を満たした価格で約定します。このため、お客様の指定価格と大きく乖離した価格で注文が約定する場合があります。</p>	<p>③逆指値注文</p> <p>売買注文を出すときに指値注文とは逆に「いくら以上なら買いたい、いくら以下なら売りたい」というように価格を指定する注文です。例えば、<u>100</u> 円で米ドル／円の買建玉を持っているお客様が、<u>99</u> 円以下になるようであれば損失限定のために売り決済したいと考えた場合、「<u>99</u> 円の売り逆指値注文」という形で発注します。この注文は、最初に条件を満たした価格で約定します。このため、お客様の指定価格と大きく乖離した価格で注文が約定する場合があります（<u>この場合、お客様の指定価格よりも不利な価格で約定する場合があります。</u>）。お客様の指定価格がすでに約定すべき条件を満たしている場合、<u>発注することはできません。ただし、発注時の当社価格と指定価格が同価格の場合、当社が受注した時点の次の配信価格から約定判定を開始します。</u></p>
<p>④ (省 略)</p> <p>(5) ～(6) (省 略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>④ (現行どおり)</p> <p>(5) ～(6) (現行どおり)</p>
<p>(7) (省 略)</p>	<p><u>(7) 注文の優先度</u></p> <p><u>注文の種類による優先順位はありません。約定処理を行う各サーバに到達した順序で約定処理されます。</u></p>
<p>(8) (省 略)</p> <p>4. ～ 6. (省 略)</p>	<p>(8) (現行どおり)</p> <p>4. ～ 6. (現行どおり)</p>
<p>7. 本取引に関する用語解説</p> <p>(1) ～(20) (省 略)</p> <p>(21)両建て取引</p>	<p>7. 本取引に関する用語解説</p> <p>(1) ～(20) (現行どおり)</p> <p>(21)両建て取引</p>

現 行	変 更 後
<p data-bbox="210 129 810 403">同一通貨ペアの売り買い双方の建玉を同時に保有することです。<u>両建て取引は、スワップポイントが損計算になることや売買価格差を二重に負担することとなること、証拠金が売り買い双方に必要となることなど、経済的合理性を欠き、実質的に意味がない取引です。</u></p> <p data-bbox="418 510 549 546">(以下省略)</p> <p data-bbox="584 609 804 645"><u>平成26年 8 月30日</u></p>	<p data-bbox="912 129 1513 210">同一通貨ペアの売り買い双方の建玉を同時に保有することです。</p> <p data-bbox="1056 510 1270 546">(以下現行どおり)</p> <p data-bbox="1276 609 1497 645"><u>平成26年 9 月29日</u></p>